

産業建設常任委員会審査概要報告書

委員長 新開 広恵

- I 開催年月日 令和 7 年 2 月 5 日（水）
- II 会議時間 午後 1 時 00 分～午後 1 時 45 分
- III 出席委員等 〔出席委員〕◎新開 広恵 ○篠井 哲治 出町 譲
石須 大雄 本田 利麻 曾田 康司
狩野 安郎
(藪中 一夫委員は公務のため欠席)
(◎…委員長 ○…副委員長)
〔議長〕 藪中 一夫委員は公務のため欠席
〔副議長〕 高岡 宏和
〔説明員〕 別紙名簿のとおり（橘福岡駅前土地区画整理推進室長
が入院加療のため欠席）
〔委員外議員〕 梅島 清香
〔事務局職員〕 島田 輝 二口 崇
〔傍聴者〕 なし

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

[産業振興部]

。令和 6 年産米品質概況及び令和 7 年産米の生産目標（数量・面積）について

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

（以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示）

【令和 6 年産米品質概況及び令和 7 年産米の生産目標（数量・面積）について】

- 3 点伺いたい。1 点目は、6 年産のコシヒカリの 1 等米比率が 5 年産と比較して大幅に上がっているが、その要因について生産者からどのように聞いているのか。2 点目は、同じく 6 年産のコシヒカリの 1 等米比率について、4 年産と比較しても上がっているが、そのことについて生産者の受け止めは。3 点目は、現在、米価の高騰が問

題になっているが、米の買取価格が1万1,500円の底値だった頃に比べ、5年には1万3,000円強、6年当初には1万6,000円、12月の追加払いにより、令和6年産米は最終的に2万100円となった。このことについて、生産者からどのような声が出ているのか。

- △ 1点目について、生育初期の水の管理や追肥に関して指導を徹底したこと、6年は高温であったものの適度な雨が降ったことなどが要因ではないかとJAから伺っている。ただ、一番の理由は、農業者の方々が日々の栽培管理を徹底され、良質な米の生産に尽力された結果ではないかと考えている。2点目について、5年ほどではないものの、4年も高温が続く中で水管理に苦労されたと伺っている。3点目について、米価の高騰については、猛暑等による5年産米の不作や、インバウンド需要の増加が要因と考えている。農業者の方からは、米づくりに係る機械の燃料、肥料及び農薬などの費用がようやく価格に反映されたということで非常に喜ばれている。また、地主に対して借地料が支払うことができるようになったという声もある。
- JAいなばにおける6年産のコシヒカリの1等米比率について、5年産から60%近く上がるなど、特に大きく回復しているが、この要因は。
- △ 先ほど申し上げた話の繰り返しになるが、生育初期の水の管理などの徹底、適度な雨が要因ではないかとJAから伺っている。6年は5年や4年と比較して栽培管理がしやすかったのではないかと考える。
- 米価の高騰については、消費者には申し訳ない面もあるが、肥料等の価格高騰もあることから、生産者としては本当に助かっているのが現状である。生産者と消費者で考え方も異なるが、今後も生産者が米づくりに対して意欲が出てくる施策をお願いしたい。(要望)

2 その他

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

【高岡古城公園の樹木の伐採、剪定について】

- 現在の進捗状況と今後の方向性は。
- △ 高岡古城公園樹木管理行動計画に基づき、令和5年度から事業を開始しており、計画期間の最初の10年間で短期として位置づけて取り組んでいるところである。10年間で取り組む範囲に対し、現在までに約20%進捗しており、事業の2年目としては順調に進んでいると認識している。6年度の高岡古城公園景観再生プロジェクトでご支援いただいた寄附金による作業を実施した場合、進捗率は25%以上になる見込である。市の予算、プロジェクトの寄附金との両輪で今後も事業を行い、早期の完了を目指していきたい。
- 取組を加速化させるため、プロジェクトの成果を広く発信し、さらなる機運醸成を図っては。
- △ プロジェクトへの支援は事業の前倒しに大きな効果があると考えている。市としては、市公式ホームページで作業の様子や成果が伝わる写真などを随時掲載しているほか、6年度はプロジェクト期間中において高岡古城公園内にPR看板を設置し、現地

での周知も行った。また、寄附者には今後も継続して本事業に関心を寄せていただくため、お礼の手紙を添えて寄附金で実施した内容をご報告しており、伐採した樹木も優先的に配付している。こうした取組を進める中で、高岡古城公園の景観が良くなったという声をいただいているほか、5年度に引き続き6年度でも寄附をされる方がおられるなど、事業が支持されていることを実感している。これまでは、主に高岡古城公園を訪れた方や、市公式ホームページを閲覧した方への周知に取り組んできたが、今後はSNSも積極的に活用し、より多くの方に取組や成果を知っていただけるようPRの強化に努めていきたい。

○ 大変良い取組であると思う。今秋は高岡古城公園の紅葉が美しいという声をよく耳にした。いつもと変わらず美しいと思うが、樹木の伐採、剪定によりすっきりした分、メリハリがついたのではないかなと思う。事業の成果が出ているので、うまくPRをしてはどうかと思う。普段、高岡古城公園を訪れない方にも足を運んでいただき変化を感じていただけたら、それが寄附につながるという好循環が生まれ、より前倒しで事業が進むと思う。限られた季節にしか作業はできないが、東洋通信スポーツセンターの前もきれいになっていた。命綱を付けるような厳しい作業だとは思いますが、市内業者と協力して進めていっていただきたい。(要望)

○ 1点確認だが、高岡市民会館跡地の白い目隠しフェンスについて、埋蔵文化財の調査が終了していないため、安全確保のためにフェンスを設置しているという認識で間違いないか。

△ 埋蔵文化財の調査にあたり、来園者の安全確保のためにフェンスを設置している。市教育委員会において、5年12月から調査を開始したが、令和6年能登半島地震により、高岡古城公園の本丸土橋などをはじめとする各所に被害が生じたことから、災害復旧事業を優先しており、現在、調査を中断している。調査が終わるまではフェンスは必要と考えている。

〔自由討議〕

。高岡市民会館跡地の目隠しフェンスについて

委員A YouTub eの動画の中で、高岡市民会館跡地の目隠しフェンスを「放置されている」と発言している。このフェンスは、埋蔵文化財の調査にあたり、来園者の安全対策のために設置しているとのことだが、それについてどう考えるのか。

委員B 令和5年度の本委員会で、フェンスが本当に必要なのか当局に確認したが、その時も今回と同じような答弁だった。埋蔵文化財の調査があり、安全性を確保するためとのことだが、地震があって調査を中断している。また、現在は跡地を駐車場として開放しており、人の出入りがある中でなぜフェンスが必要なのか、いささか疑問に感じている。

委員A フェンスが必要かどうかという話を突き詰めると、本委員会の所管外になるため、これ以上踏み込むつもりはないが、当局は来園者の安全確保のために必要と言っている。しかし、動画の中では高岡市民会館の解体工事が終わってもフェンスが放置されていると発言している。もう少ししっかりと説明をしたうえで市民

に伝えるべきではないのか。

委員B 来園者の安全確保のために出入りすることができないということであれば、そもそも駐車場利用も成り立たないと思う。駐車場として開放し、多くの方が出入りできるようになっている時点で、安全性という意味が理解できない。高岡市民会館の解体工事を行うということで、安全性を確保するのは分かる。ただ、工事が終わって、しかも駐車場として出入りでき、なおかつ埋蔵文化財の調査も中断しているという現在の状況で、なぜここにフェンスが置かれているのかという市民の声に対し、私はうまく説明できなかった。多くの方が出入りできるのに、なぜフェンスを設置しているのかというのが私の考えである。

委員A 実際に現地を確認したが、駐車場の奥の方にもフェンスがあった。入ってほしくないからそうになっているのだと思う。

委員B 私が言っているのは手前の高さ2メートル近くあるフェンスのことである。そのフェンスの隙間から車が自由に出入りできるようになっている。こうした状況でフェンスをそのまま放置していることに関して、市民の声を代弁して発言している。

委員A 当局は、埋蔵文化財の調査が終了していないため、フェンスを残していると言っている。そのこともしっかりと説明すべきである。工事が完了しているのにフェンスは放置されていると、あたかも当局の怠慢と受け止められるような表現をしている。解釈は色々あるとは思いますが、状況を確認したうえで伝えるべきではないか。

委員B 動画の中でも触れているが、フェンスの設置は埋蔵文化財の調査が理由とされているが、しばらくの間、調査は行われていない。当局も一生懸命やっていると思う。しかし、フェンスにより美観が損なわれているという市民の声はどうか。私はその声を代弁してはいけないのか。

委員A 代弁については構わないと思うが、動画を見ると配慮に欠けていると思う。放置されていると表現されている。

委員B 令和6年能登半島地震の後、駐車場になって出入りできる状態である。本当に危ないということならずずっと出入りをできないようにしておく方がよかった。震災により射水神社の駐車場が使用できないため、市民会館跡地のフェンスを一部外して対応しているという経緯も知っているが、そうした事情も全て含めての話である。

委員A YouTubeの動画では、当局を悪く伝えるような意図を感じた。解釈は人それぞれなのでコメントは求めないが、なぜフェンスが設置されているかということは伝えるべきだと思う。また、動画では伐採した樹木を「廃材」と表現している。6年度中に伐採した樹木を整理し、7年3月から希望者に配付することになっており、今はそのはざまの期間である。それをあたかも放置されているかのように言っていて、当局の怠慢としか動画では伝わってこない。あの場所は6年度に伐採した樹木を一時置きするための作業ヤードであり、現地を確認したが、業者の方がきちんと整理されていた。もし、それでも不満ということであれば、その手前にフェンスを置くなどの対策を考えればいい。そうした代案を出さずに

一方的に言われていることについて、業者の方もどうなっているのかと怒っていた。動画では、置くのはここでもなくてもよいのではないかと発言していたが、外に運び出したら輸送費もかかるほか、置き場所や予算の確保といった問題があると業者の方も言っていた。伐採した樹木を場内処理し、春になったら市民の方々に無償で提供するという素晴らしい事業である。それをあたかも悪いかのように表現した動画としか感じない。正確に市民に伝えるのが議員の責務であると思う。

【液状化対策について】

- 地区ごとの有効な液状化対策工法について、令和6年度中に検討結果をとりまとめることとしているが、現在の進捗状況は。
- △ 面的な液状化対策についての中間報告を6年9月30日に公表している。その後、6年11月に追加で地盤調査を行い、その調査結果については7年1月31日に公表し、住民の方々に情報提供を行った。現在は、追加調査の結果を活用し、地下水の水位や詳細な地盤の状況を解析しており、液状化対策アドバイザーにご意見をいただきながら、工法案の検討を進めているところである。6年度末を目途に地域に応じた有効な工法をお示ししたい。
- 面的な液状化対策の実施にあたっては、住民の合意が不可欠となるが、今後、市として住民の合意形成にどのように取り組んでいくのか。
- △ 今後、市からお示しする有効な液状化対策工法をもとに、それぞれの地域において協議を始めることができると考えている。面的な液状化対策の実施にあたっては、何よりも事業についての住民の総意が不可欠である。市としても協議の場に積極的に関わり、必要とされる情報提供や説明を適時行うなど、地域の方々に十分に議論を重ねることができるよう取り組んでいきたい。
- 本当に困っている方々もいるので、しっかりと寄り添って話を聞き、対応していただきたい。(要望)
- △ 専門的な用語もあることから十分に分かっていただけるまで時間もかかると思う。困りごとや分からないことがあったときにすぐに駆け付けるなど、キャッチボールを重ねて信頼関係を築いていきたいと考えており、できる限りのことはしていきたい。

【埼玉県八潮市で発生した下水道管破損に起因する大規模な道路陥没事故について】

- 埼玉県八潮市で発生した下水道管破損に起因する大規模な道路陥没事故に関して、本市の対応は。
- △ 本市では、日頃から職員によるパトロールや、道路管理者などと連携しながら道路の補修工事を迅速に行っている。加えて、硫化水素による腐食のおそれ大きい箇所での点検について、法令に基づき5年に1回以上の頻度で実施し、道路陥没の未然防止に努めている。今回の事故を受けて、市として独自の緊急点検を実施しており、下水道管の中でも比較的大きな口径80センチメートル以上の管路がある箇所について、路面の下がりなどを目視で確認したところ、異常は見つからなかった。今後、陥没のおそれがある箇所について、管内カメラ調査等の詳細調査を実施し、道路陥没等が発生しないよう取り組んでいきたい。

- 事故があったのは人口 120 万人に関係する下水道管ということで、本市とはスケールが異なる話だとは思いますが、本市でも事故が起こる可能性があるため、しっかりとチェックをしていただきたい。（要望）
- 事故があった下水道管の口径は直径約 5 メートルで、かなり深いところに設置してあるとのことだが、本市の下水道管の一般的な口径や深さはどれくらいか。
- △ 本市における下水道管の口径については、一般的には直径 15 センチメートルから 30 センチメートル程度のものが多数を占めているが、汚水と合わせて雨水を流す管の中には最大 1.8 メートルのものもある。本市における下水道管の深さについては、一般的には深さ 1～2 メートル程度だが、8 メートル程度の深い位置にある下水道管もある。
- △ 本市では今のところ同様の事故は発生していないが、一般的には比較的浅い場所での陥没が多いと認識している。そのような場合は、道路表面に予兆が出ることが多い。例えばアスファルトに縦の亀裂が入ったり、くぼみのような形の丸い亀裂が入る場合は、地下に何らかの原因があると言われている。パトロールによる確認をはじめ、郵便局との協定に基づく報告、市民の方々からの通報などをいただきながら対応しているところである。道路等で何らかの異常が確認された場合は、市に連絡いただければ早期対応につながり、大事に至らずに済むことも考えられるため、今後とも協力をお願いしたい。

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

[産業振興部]

。「富山県西部合同企業説明会」及び「高校生向け企業フェア」について

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

産業建設常任委員会 当局説明員（２７名）

産業振興部長	式 庄 寿 人	都市創造部長	赤 阪 忠 良
産業振興部次長	長 久 洋 樹	都市創造部技術政策監	梶 本 敏 規
産業振興部次長	須 田 稔 彦	都市創造部次長	伴 孝 宏
産業振興部参事（兼務）	伴 孝 宏	都市創造部次長 都市計画課長 震災復旧推進課長	山 森 久 史
産業企画課長	今 方 順 哉	景観みどり課長	田 口 昌 子
商業雇用課長	中 川 正 人	道路整備課長	中 出 裕 嗣
観光交流課長	野 村 岳 人	土木維持課長	中 澤 俊 一
農業水産課長	割 田 一 郎	建築政策課長	氷 見 和 人
農地林務課長	横 山 太 一	営繕課長	井 林 哲 雄
みなと振興課長	上 田 浩 樹	福岡駅前土地区画整理推進室長	橘 茂 徳
地域振興交流課長	有 栖 友 広		
		上下水道事業管理者	黒 木 克 昌
農業委員会事務局長（併任）	須 田 稔 彦	上下水道局次長	寺 井 義 則
		総務課長	小 久 保 光 章
		営業課長	熊 本 敬 二
		水道工務課長	片 岡 利 行
		下水道工務課長	高 林 隆
		施設維持課長	村 栄 正 英